

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会（第1回）の開催概要

1 日 時 平成23年10月31日（月） 午後2時～同4時

2 場 所 ルビノ京都堀川 アムールの間

3 出席者

- (1) 委員15名
- (2) 京都府教育委員会 田原教育長、宮野教育次長、永野指導部長、古市指導部理事、藤井高校教育課長 ほか
- (3) 京都市教育委員会 生田教育政策監、柴原指導部長、清水指導部担当部長、三宅高校教育担当課長 ほか

4 概 要

(1) 府教育委員会教育長挨拶

高校進学率が97～98%となり、国民的な教育機関としての高校教育と言われる中、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化し、それに応える教育を進めていかなければならない時代になっている。

府教育委員会としては、これまで、「府立高校改革推進計画」等を策定し、府立高校改革の推進に取り組んできたところであり、また、本年1月には、「京都府教育振興プラン」を策定し、今後10年間の新しい京都府の教育の指針となる教育理念を明らかにした。本プランに基づき、幼児から成人まで見通した教育を推進し、生徒一人一人の能力や個性を伸ばすため、生徒の豊かな学びを支え、生徒や保護者、地域社会の多様なニーズに応える創意ある教育活動を展開していく必要がある。

京都市・乙訓地域の公立高校の教育制度については、生徒や保護者の期待に応えるため、各学校の教育内容を充実させるとともに、希望する高校を主体的に選択できるよう、順次見直しを進めてきたところであるが、最近の中学生の志願動向、あるいは授業料の無償化等、公立高校を取り巻く教育環境は変化している。

より魅力ある高校教育を推進するため、今後の京都市・乙訓地域の公立高校の望ましい在り方について、忌憚のない率直な御意見を幅広く賜りたい。

京都市・乙訓地域の主として全日制の教育制度や選抜制度について、今後、現状認識に基づいた中身のあるしっかりとした御議論をいただき、一定のまとめとしていただければと考えている。

京都の未来を創造する人づくりに向けて、よりよい教育制度としていくために、有意義な懇談会となるよう、御議論をお願いしたい。

(2) 市教育委員会教育政策監

この懇談会では、高校教育制度や選抜制度の在り方について、多角的な幅広い分野からの御意見を賜りたい。学びそのものへの意欲の希薄化や学校での学びと子どもたちの日常での生活、また社会に出て行き働く力との乖離などの課題や、あるいは、子どもたちは覇気に乏しく、自らの努力で人生を切り拓いていく力に不十分な点が見られるなどといった御指摘もある。

生徒たちにしっかりとした将来展望を持たせ、それを実現するためにどのような力をつけていくのか。高校教育について、制度の在り方を含めて、改めて問い直される

時期に来ている。

今回、多くの中学生が受検、進学する普通科を中心に、忌憚のない御意見を賜りたい。生徒が学ぶ意欲を向上させ、同時に社会に奉仕する心、目標に向かって努力し困難に立ち向かう気概や主体的に将来を選択する力を育む機会となるような制度が必要である。選抜であるからには、当然合否判定が出されるため厳しさもあるが、厳しさの中にも意欲を持って努力すれば報われる制度が必要である。

今後、議論の内容は多岐に渡ると思うが、集中して御議論いただきたい。

(3) 座長、副座長の互選

委員互選により、小寺正一委員（関西外国語大学・教授）を座長に、北澤和夫委員（府立山城高等学校長）を副座長に選出した。

(4) 協議

ア 懇談会の運営方法

- ・ 懇談会の会議は、原則公開とする。公開方法は会場収容可能人数の範囲内で傍聴を認めるとともに、議事録を公開する。
- ・ 議事録は、要点筆記とし、京都府教育委員会及び京都市教育委員会のホームページで公開する。
- ・ その他、詳細については、座長、副座長に一任する。

イ 全体スケジュール

来年度前半頃までに、一定のまとめを行うことが提案され、了承された。

ウ 意見交換

(7) 高校教育について

- ・ 「高校生緊急就職支援事業」に参加した生徒は、高校時代には授業などでも手を挙げる回数や発言も少なく、自分の意見を言うことができなかつたと話していたが、少人数でのビジネスマナーやコミュニケーションスキルのトレーニングを継続することによって成長し、企業から採用したいと思われる生徒に変わっていった。そうした姿を見ていると、高校の特色づくりにより、生徒たちが希望する高校に進学し、各高校で一人一人が成長できる教育環境がつくられることを期待したい。
- ・ 大卒の就職も昨今大変厳しい状況にある。企業の採用担当者からは、「最近の学生は融通が利かない」、「知識ばかり身につけて人間味がない」といった声を聞く。教育は、学生や高校生のそれぞれの個性を伸ばしていくべきものであると思う。
- ・ 各高校がそれぞれ特色を持って学校づくりをしていることが、保護者にきちんと理解してもらえれば、進路選択もされやすくなるのではないか。
- ・ 高校の特色や自分がしたいことなどをもとに、自分の意志で高校を選んでほしい。学力状況は様々であっても、希望して入学してきた生徒の意識や意欲は高い。生徒の意思や意欲を、いかに制度や学校づくりに活かせるかが重要であり、中学生や保護者に選んでもらえるような高校づくりをしなければならない。

- ・ 「自校ではこのようなキャリア意識の生徒を育てていく」というキャリア教育の観点で、教科・科目・教育活動を洗い直すことが、公立高校の普通科においても大変重要である。
- ・ 高卒で就職を目指すにしても、大卒で目指すにしても、自分が社会でどういう立ち位置で、どのように社会と関わり、どのように社会に貢献していくのかという意識を中学校・高校段階で育てるべきである。
- ・ 子どもたちに身につけさせるべき力は、生きていく力である。保護者は学校で学んだことをもとにして、やがて社会に出て、自分の力で生きていってほしいと願っている。生きる力とは、「経済的に生きていく力＝専門的な技能を身につけたり、基礎的な教科等の学習をもとにさらに高度なことを学んでいく力」、「社会に出てからのスキルとしての態度・能力」、「精神的な部分での粘り強さ、あきらめずに前向きに物事を考えることができる力」であると考えられる。
- ・ 最近の生徒は、入試問題は解けるが応用が利かないとよく言われる。保護者や生徒は、何に対してもマニュアルを求めがちであるが、マニュアルがないと前に進めないようでは、世界がグローバル化する中、社会に出た後、国際的な競争の中で勝ち抜いていくことは非常に難しくなっていくと思われる。生徒たちが将来に悲観的にならないようにしつつ、社会の中で生き抜くために必要な基礎的な学力や対応力を身につけさせたい。
- ・ これからの公立高校には、どの学力層の生徒にも開かれているだけでなく、個々の生徒の興味・関心に対しても開かれ、あらゆるニーズに応えられることが求められる。高校が一面的な側面のみで見られないよう、保護者や中学生、中学校に対する情報提供についてももっと工夫すべきである。

(イ) 中学生の現状等について

- ・ 高校を選ぶにあたり、子どもたちはあまり深くは考えていない。義務教育とは異なり、自ら学校を選択しようとはするが、友だちも行くからといった程度で高校進学や高校選びをしているのが現状である。
- ・ 多くの子どもが高校へ進学し、事実上、義務教育化している中、子どもたちには、高校進学や高校生活が自らの将来を切り拓く第1ステップであるという自覚が少ない。中学生段階で、自分の将来をしっかりと見据えて人生設計できる者は少ない。
- ・ 公立高校では、学校説明会やオープンキャンパス、学校公開、体験入学など、さまざまな取組を実施しており、多くの中学生が参加している。学校説明会に参加した生徒に聞くと、高校で部活動がしたい、成績を伸ばして大学に行きたい、高校生活でこんなことをしたいなどといった感想を述べている。中学生は、高校生活にさまざまな期待を抱き、希望を持って、各高校の特色や部活動、高校卒業後の進路など幅広い選択肢の中から自分にあった高校、行きたい高校を選ぼうとしている。
- ・ 生徒は、進路指導によって高校を選んでいるというよりは、感覚的あるいは

人気度などで選んでいるように思う。また、高校を選びたいという生徒や保護者の思いが、特にここ1・2年、強まってきていると感じる。

- ・ 中学校では、勉強する子としない子の二極化が進んでいる。高い高校進学率のもとで、勉強をしなくても高校進学できるとなると、中学校の生徒指導は困難になる。また、生徒にしっかりと学力をつけて卒業させ、高校へ進学させることが中学校の役目であるが、最近では、基礎学力が十分身につけていないまま、高校に進学している生徒もいる。
- ・ 平成23年3月の京都市北通学圏及び京都市南通学圏の公立高校卒業生の就職者は7.2%と少なく、私立大学や各種学校への進学者が多いとのことだが、中学生や高校生が、勉強しない、希望を持ってない、将来に夢を持ってないという状況は、就労が厳しいという社会情勢にも影響されている。
- ・ 公立高校の合同説明会で高校選びの観点について中学生にアンケートをとったところ、1番が雰囲気、2番が部活動、3番が制服で、4番が高校の進路指導ということであった。保護者からは、高校の進路指導という声が多かった。

(ウ) 中学校の進路指導について

- ・ 高校受験に際していろいろな選択肢があっても、将来設計ができていない状況では選びづらい。教育制度や入学者選抜制度が複雑であることもあり、中学校での丁寧な指導が必要である。制度にかかわらず、子どもたち一人一人の願いや希望、可能性について、しっかりと相談にのってもらえるような進路指導の体制を整えてほしい。
- ・ 進路に関する正しい情報が中学校に行き届いておらず、塾などの情報に頼っている状況もある。もっと生徒や保護者に対して情報提供をしてほしい。この中学校はこの高校にしか行けないとか、この高校へ行くために住所変更をしたという話も聞くが、制度としてどうなっているのかよくわからないのが現状である。
- ・ 中学校の進路指導は大変重要である。高校入学のことだけでなく、生徒の将来の生き方も含めて、きちんと指導をしていかなければならない。
- ・ 保護者から、中学校の進路指導がしっかりとできていないといった指摘をいただくが、その理由の一つとしては、選抜制度が複雑すぎるため、制度を理解してもらうことに時間を要し、生徒の伸ばしたい力など、進路指導の本質の話ができていないことがあげられる。
- ・ キャリア教育の視点で、進路指導を進めていくことが重要であり、義務教育9年間と高校とのつながりをきちんと図っていくことが、魅力ある高校づくりや中学校の進路指導の充実につながっていく。中学校としては、小学校の進路指導との連携も含めて考えていかなければならない。
- ・ 選抜制度が複雑なため、中学校での進路保護者会が選抜制度の説明会になってしまっている。制度全体を理解し説明するのは教員の仕事であり、保護

者に制度全てを理解してもらうのは難しい。保護者には制度の概要を理解してもらった上で、生徒の希望や進路について相談してもらうのが進路指導であると考え。

- ・ 中学校での進路指導は、3年生になってから始めるのではなく、1・2年生においても、その段階なりに自分の将来を考えさせるという過程を経た上で、3年生で高校選びができることが理想であるが、現実にはできていない。1・2年生での進路指導の在り方が課題であると考え。
- ・ 将来の夢を聞かれても、「高校に入ってから考える」と答える中学生が増えている。高校入学後に将来の夢を探すにしても、中学校としては、その生徒の漠然とした思いを受け止め、できるだけその生徒に合った高校の情報を提供する必要がある。高校に入りさえすればよいという進路指導ではなく、その生徒がその高校に行き、どういう道筋をたどるのかということも含めた進路指導であるべきだと考える。

(I) 入学者選抜制度について

- ・ 最近では、大学入試制度も複雑すぎて分からないと言われており、各大学の制度や方式によって、高校側に指導方法の変更が求められていることもあると思うが、京都の公立高校の入学者選抜もかなり複雑で、募集要項を見ても初心者にはかなり難しい内容である。
- ・ 他府県と比べて、京都の入学者選抜制度は複雑である。自分の出身府県では、公立と私学を1校ずつ受検し、公立が不合格であれば私学へ、といった単純なものであった。
- ・ 京都市・乙訓地域の通学圏でも希望する高校を受検できるよう、制度が拡充されてきているが、普通科第I類ではその選択肢がまだ狭く、行きたい高校があっても行けない点が課題である。
- ・ 本来、総合選抜制度は、高校へ行けない生徒が生じないようにする制度であり、非常にセーフティネットが高い制度であるが、そうした良さが保護者や生徒に十分理解されていないように思う。
- ・ 類・類型制度が開始された当初は、地元の高校へ行くという単純な制度であったが、地元以外の高校へ行きたいという生徒や保護者の声を受け、希望する高校へ行けるように、希望枠の割合を順次拡大してきた結果、複雑な制度になっている。
- ・ 希望枠の拡充により、京都市・乙訓地域では、最大27校、普通科だけで21校の中から高校を選ぶことができるが、学校数が多すぎて選びきれていないのが現状である。すべての進路情報を提供すれば良いということではなく、個々の生徒にどういう情報が必要なのかを考えながら、厳選して提供する必要がある。
- ・ 現行の総合選抜制度では、高校が特色化しすぎても、特色とした内容を望

んでいない生徒も入学してくるため、学校運営が難しくなる。そうした矛盾をうまく解消できるような制度とする必要がある。

- ・ 現行の総合選抜制度では、地理的な条件で学校が割り振られるため、不本意入学の生徒がいることを前提にして、新入生に対する導入教育・接続教育に力を注がざるを得ない。昭和60年の制度改正当初、4通学圏の中で4～5校程度から高校を選択できるという制度のもと、各校が特色化を打ち出して生徒募集をしようと努力してきた経過がある。
- ・ 生徒や保護者、中学校に、入学者選抜制度が難解だと思われるのは、公平性や合理性に欠ける側面があるからではないか。現在の制度は、一つの時代においては十分な役割を果たしてきたと考えるが、時代を経て、高校の特色化が進むとともに、さまざまな学科が設置されるなど、制度が多様化する中で、改めて信頼に応えうる制度かどうかを検証していく必要がある。
- ・ 現行制度は確かに理解しにくい面もあるが、さまざまな選択肢があるなど、良さも多いと思う。ただ、せっかく良い制度であるにもかかわらず、中学校の進路指導主任しか理解できていない、あるいは、保護者から聞かれてもきちんと説明できないということでは、保護者の信頼をなくしてしまう。すべての教員が保護者の問い合わせに同じ答えを返せるよう、共通理解が図れるような制度であるべきだと思う。
- ・ 高校入試など、節目ごとに選択を迫られて子どもは成長していくが、保護者も含め、その選択が必ずしもベストだとは思わずに選択している場合もある。一旦進路選択をした後にも、さまざまな可能性が広がるほうがよい。入口の選択肢が細かいと、別の道を選び直せないといった誤解を子どもたちが持つてしまうことを危惧する。
- ・ 入学者選抜制度は大きな枠組みにして、生徒が将来の方向性についてゆったりとした選択幅がもてるようにしてほしい。高校に進学した後に、社会の環境や自分の適応性などをじっくりと咀嚼しながら、自分の判断で将来の方向性を絞り込んでいけるようにしてほしい。

(オ) 教育制度について

- ・ 最近の生徒の希望状況を見ると、類型の選択から学校選択の時代になってきたと思われる。そうしたことを前提として、これからどうあるべきかということを考えていくべきだと思う。
- ・ 他の通学圏では、類・類型制度の発展的解消と単独選抜化が進んでいるが、京都市・乙訓地域は学校数が多いことに加えて、交通アクセスが非常に良いため、高校の選択肢が他通学圏に比べて非常に多く、状況は異なっている。そうした中で、本当に信頼に応えうる制度をどう構築するかを検討すべきである。
- ・ 制度の在り方については、子どもたちのことをしっかり視野に入れて考えていく必要がある。中学校の進路指導があり、高校の入試制度があり、高校

の教育制度があり、生徒は社会に出ていく。社会貢献できる人間を目指して、中学校や高校で、子どもをどう育てていくかという教育的な観点で、入試制度の問題点や現行制度の課題を検討すべきである。生徒を社会に送り出すときにどういう学力がついているのかが、一番大事であり、今求められている学力はどういったものなのかということも含めて、一つずつ見直していく必要がある。

- どのような制度も創設した時は有効であり、価値あるものとして機能したと思う。しかし、例えば、類・類型制度にしても25年以上が経過し、社会や時代、ニーズも変化する中で、うまく機能しないところは生じてくる。それを見直していくことは当然のことであり、逆に制度に縛られてしまうと、さまざまな矛盾が生じることになる。丁寧な検証が必要である。
- 高校によって特色はさまざまではあるが、どの高校に入学したとしても、「あの先生に出会えてよかった」、「あの先生との出会いがあったから今の私がある」という生徒は多い。教育制度だけではなく、高校入学後の質的な要素も生徒の満足度には大きな影響を与える。制度の在り方と教員の資質の向上は切り離せない問題である。
- 高校入学時に選択した進路を、入学後にも見直せるような制度にしてほしい。子どもによって進路を決める時期は異なる。本人が将来の方向性に気づいたときに、選び直しができるような教育制度が望ましい。
- 社会の在り方がさまざまに変化する中、授業料無償化も含めて、諸制度が改定されてきたことや、中学校から高校への進学者の希望やニーズに適切に対応していくことが大切である。
- 制度を作ることは、中学生・高校生にそれぞれの生き方についての考え方を決めてもらう一つの材料を提示していることにもなる。社会の変化への対応のみで制度を決めるのではなく、今後の中高の教育の在り方を考えた時に、「こういう高校の在り方が望ましい」、「こういう制度を作ることが中学生や高校生のもの考え方を固めていく上で良い影響を与える」というものであったほうがよい。ニーズ対応論だけではなく、制度設計をすることで訴えたもの、府・市教育委員会に訴えてほしいことを積極的に提案するというのも、懇談会の在り方として意味があると考えられる。

(か) 今後の議論について

今回は、現行の教育制度の根幹である普通科の類・類型制度などを中心に教育の内容を含めて議論する。

エ 次回の開催予定

12月中を目途に開催